

「介護給付適正化」の事業進捗一覧

1 要介護認定の適正化		
計画記載内容	実施内容・方針	● 認定調査は、認定調査員の資質向上や調査内容の精度向上に向けた取組を継続しつつ、平準化に向けたより効果的な改善策について検討していきます。 ● 認定審査は、引き続き業務分析データを活用し、各合議体に審査判定傾向を提示します。 ● 要介護認定を遅滞なく行うため、認定までに要する日数を把握し、認定調査員や医療機関に対して進捗確認を行います。
	目標	● 認定調査における調査項目の選択や認定審査の判定結果が東京都平均と同等の水準になるよう努めます。 ● 認定審査は、各合議体間の審査判定結果のばらつき解消に努めます。 ● 要介護認定申請から認定結果通知までに要する日数の短縮に努めます。
実施内容（令和4年度）		
● 3回以上連続で居宅介護支援事業所が調査を行っているケースにつき、ケアマネジャー同席の下、区職員が認定調査を実施した。令和4年度実績件数 22 件。 ● 各合議体の審査判定傾向の客観的把握のため、業務分析データの活用に加え、全合議体で同一事例・3例の模擬事例の審査会を実施した。 ● 遅延が長期間にわたっている場合や提出が遅れがちな医療機関・調査機関については督促の機会を増やすなど状況に応じて対応を強化した。		
所管部署	課 係	名：介護保険課 名：認定係

2 ケアプラン点検		
計画記載内容	実施内容・方針	● 東京都のガイドラインを活用したケアプラン点検に加え、区で作成した自己点検シートを活用したケアプラン点検を継続して実施します。 ● 東京都のガイドラインを活用したケアプラン点検については、区内のケアマネジャーや地域包括支援センター（おとしより相談センター）職員と協力しながら多職種で行います。また、自己点検シートを活用したケアプラン点検については、居宅介護支援事業所の実地指導件数や対象事業所を見直すなど、目標件数を実施できるよう取り組んでいきます。
	目標	● 事業所の指定期間（6 年間）内に 1 回の点検
実施内容（令和4年度）		
● ケアプラン点検実施状況 対象事業所 137 か所（休止 5 か所を除く） ※対象事業所数は令和4年4月1日時点 実施事業所 21 か所（実地指導時 13 か所、ガイドライン 2 か所、区への届出 6 か所） 実施率（実施÷対象）＝15.33%（目標:16.67%）		
所管部署	課 係	名：介護保険課 名：指導係

3 住宅改修等の点検

計画記載内容	実施内容・方針	●ケアマネジャーや事業者等への研修及び職員のリハビリテーション専門職との学習会を継続して実施します。 ●利用者の病状や症状を考慮した住宅改修又は福祉用具購入となっているか、他に類似した案件と比較し著しく高額でないかを書類審査にて確認し、必要に応じて事業者の指導や訪問調査等を行います。
	目標	●住宅改修・特定福祉用具購入申請時の点検件数 年 3,000 件 ●住宅改修に関する専門職による訪問調査 年 70 件
実施内容（令和4年度）		
●住宅改修・特定福祉用具購入申請時の点検件数 3,031 件 ●住宅改修に関する専門職による訪問調査件数 70 件		
所管部署	課 係	名：介護保険課 名：給付係

4 縦覧点検・医療情報との突合

計画記載内容	実施内容・方針	●医療情報との突合を着実に実施し、縦覧点検については、現在着手できている帳票の点検を継続するとともに、より多くの種類の帳票の点検ができるよう検討を進めます。
	目標	●縦覧点検・医療情報との突合の件数 年 4,000 件
実施内容（令和4年度）		
●縦覧点検実施状況 6 種類の帳票について点検を実施した。（点検件数 8,962 件） ●医療突合実施状況 （点検件数 182 件）		
所管部署	課 係	名：介護保険課 名：指導係

5 介護給付費通知

計画記載内容	実施内容・方針	●利用者負担額と給付費通知の金額確認や利用者に対して適切なサービス利用及び介護保険制度の仕組みについての普及啓発を行うことにより、事業者による不正な給付を抑止・摘発するため、2か月分の介護サービス費の内訳を郵送するとともに、わかりやすい給付費通知の見方や利用方法等を記載した案内を同封します。
	目標	●年1回サービス利用者に通知
実施内容（令和4年度）		
●発送回数 年1回 15,673通（令和4年6月及び7月サービス提供分）		
所管部署	課名：介護保険課 係名：給付係	

6 給付実績の活用

計画記載内容	実施内容・方針	●国民健康保険団体連合会から提供される帳票等の給付実績を基に、限度額に対してサービスが過剰・過少な計画や、特定サービスに偏りのある計画等平均値から乖離している計画を抽出します。
	目標	●給付実績を実地指導の対象事業所の選定及びケアプラン点検の対象者抽出の際に活用し、より効率的・効果的な事業者の指導につなげていきます。
実施内容（令和4年度）		
●ケアプラン点検及び実地指導の際に給付実績を活用して事業所の状況を確認した。また、より利用者の意向や状態に合った介護サービスの提供に繋げるために、限度額に対してサービスが過剰かつ特定サービスに偏りのある計画等平均値から乖離している計画が多い事業所に対しての対応を検討した。		
所管部署	課名：介護保険課 係名：指導係	